# 響備業界のマスコットキャラクター マスコットキャラクター 大装集品

全警協では、警備業のイメージアップを図る施策の一環として 警備業界のマスコットキャラクターを作製します。皆様からの ご応募をお待ちしています。

#### 1. マスコットキャラクターの活用用途例

- (1) 防犯イベントなどの各種イベントに活用
- (2)ホームページ等に掲載するアニメーション動画やイラストに活用
- (3) SNSによる情報発信役として活用
- (4) 防犯グッズなどの商品やノベルティグッズに活用

#### 2. 応募資格

応募資格は問いません。(※加盟警備業者の従業員及びそのご家族の方並びに都道府県警備業協会の従業員及びそのご家族の方も是非ご応募ください。)

### 3. 賞金

- (1) 最優秀作品 30万円
- (2) 優秀作品 10万円
- (3) 佳作 5万円

#### 4. 応募方法

PDFファイル (1MB以下) 又は JPGファイル (2MB以下) で、下記の応募専用Eメールアドレスまで送付してください (応募専用のため返信メールは送付いたしませんのであらかじめご了承ください。)。

#### E-mail: character@ajssa.or.jp

#### 5. 応募期限

### 平成30年6月29日(金)

# 6. 応募作品について

- (1) 応募作品は、マスコットキャラクターの「デザイン」と「プロフィール (名前、性格、特徴等)」です。
- (2)マスコットキャラクターの「デザイン」は、A4 (縦)サイズ・カラーで作製して提出してください。なお、応募作品は、単体でも複数体でも構いません。
- (3) マスコットキャラクターの「プロフィール」は、A4(縦) サイズに300字 以内(複数体の場合は、各マスコットキャラクターのプロフィール及び 関係性について、それぞれ300字以内) で記載して提出してください。
- (4) 応募者の氏名、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)をマスコットキャラクターの「プロフィール」の下部に記載してください。

#### 7. 選考基準

警備業のイメージアップを図るという目的に沿うものであって、イベントの開催、グッズの開発、アニメーション動画等の制作など、様々な媒体で展開可能であるもの

### 8. 選考方法及び採用

(1) 応募作品の「デザイン」と「プロフィール」について、関連分野の専門家を交えてチェックを行います。

- (2) 応募作品の中から当協会の総務委員会・理事会において最優秀作品 候補、優秀作品候補、佳作候補を選びます(9月頃予定)。
- (3)第三者の著作権等の権利を侵害していないか等の調査を行った後、最優秀作品1作品、優秀作品1作品、佳作数作品を決定し、最優秀作品に決定した1作品をマスコットキャラクターとして採用します(10月~11月上旬予定)。
- (4)選考の結果、最優秀作品、優秀作品、佳作に該当する作品がない場合もあります。

### 9. 応募作品の知的財産権等について

- (1)作品が採用された応募者には、当該作品に関する著作権(著作権法第 27条及び第28条に規定する権利を含みます。)、商標権、意匠権その 他の知的財産権、所有権等の一切の権利(以下「著作権等」といいま す。)を当協会に無償で譲渡していただきます。
  - また、当該応募者は、その理由や状況にかかわらず、当該作品に関する著作者人格権その他の一切の人格権を当協会及びその指定する者に対し行使しないことを確約していただいているものとします。
- (2)応募者には、その応募作品が第三者の権利や利益(以下「権利等」といいます。)を侵害していないこと及びあらゆる法令に違反していないことを表明保証していただいているものとし、万一、応募作品が、第三者の権利等を侵害する(侵害するとの指摘を受けた場合その他侵害するおそれがある場合を含みます。以下同じ。)こと又は何らかの法令に違反している(違反しているおそれがある場合を含みます。以下同じ。)ことが判明した場合は、当該権利等の侵害又は法令違反に関する一切の責任(当該権利等侵害に起因する一切の損害について賠償する責任を含みます。)を負うこと及び当協会に一切の迷惑をかけないことを確約していただいているものとします。

#### 10. 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等で提出していただいたデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- (2)広く認知されているマスコットキャラクターと混同されるおそれのあるものや既存のマスコットキャラクターをアレンジしただけのものは選考の対象外となります。
- (3) 第三者の著作権等の権利を侵害するおそれのあるものは選考の対象 外となります。
- (4) 応募作品のデザイン及びプロフィールについては当協会において修正を行う場合があります。
- (5)応募作品は、返却いたしません。

## 11. 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで使用いたします。なお、この場合において、選考事務に関わる第三者に対し、必要な限度で提供する場合があります。

<本件のお問合せ先>

(一社)全国警備業協会 マスコットキャラクター募集係 TEL 03-3342-5821 http://www.ajssa.or.jp/